

戸籍附票誤交付事故に係る市長の対応に対し猛省を求める決議

上記の議案を提出する。

平成23年12月21日

提出者

21番 与座 武

15番 小美濃 安弘

16番 近藤 和義

武蔵野市議会議長 きくち 太郎 殿

戸籍附票誤交付事故に係る市長の対応に対し猛省を求める決議

平成 23 年 12 月 9 日(金)の本会議において、戸籍附票誤交付事故に係る損害賠償の額の確定及び和解についての専決処分の承認を行った。

本事故は、ドメスティック・バイオレンス加害者の訴訟代理人への戸籍附票の誤交付という、住民基本台帳法の趣旨からも、重大な行政執行責任が問われるものである。しかしながら、邑上市長は、過去に起きた市税滞納者名寄台帳の個人情報紛失事件と比べて、「1 対 1 で、影響が少ない」との認識を示した。人命に係る重大な事故であるにもかかわらず、自身の責任・処分について言及せず、行政の長としての判断には大きな問題があると考ええる。

よって、市長に対し猛省を促すとともに、市長自身の責任に対する処分の明確化を求めるものである。

以上、決議する。

平成 23 年 12 月 日

武 蔵 野 市 議 会